

平成26年4月1日

小 保 方 晴 子

### 「調査報告書に対するコメント」

調査委員会の調査報告書（3月31日付け）を受け取りました。驚きと憤りの気持ちでいっぱいです。特に、研究不正と認定された2点については、理化学研究所の規程で「研究不正」の対象外となる「悪意のない間違い」であるにもかかわらず、改ざん、ねつ造と決めつけられたことは、とても承服できません。近日中に、理化学研究所に不服申立をします。

このままでは、あたかもSTAP細胞の発見自体がねつ造であると誤解されかねず、到底容認できません。

#### （1-2） レーン3の挿入について

Figure1 から得られる結果は、元データをそのまま掲載した場合に得られる結果と何も変わりません。そもそも、改ざんをするメリットは何もなく、改ざんの意図を持って、Figure1 を作成する必要は全くありませんでした。見やすい写真を示したいという考えからFigure1 を掲載したにすぎません。

#### （1-5） 画像取り違えについて

私は、論文1に掲載した画像が、酸処理による実験で得られた真正な画像であると認識して掲載したもので、単純なミスであり、不正の目的も悪意もありませんでした。

真正な画像データが存在していることは中間報告書でも認められています。したがって、画像データをねつ造する必要はありません。

そもそも、この画像取り違えについては、外部から一切指摘のない時点で、私が自ら点検する中でミスを発見し、ネイチャーと調査委員会に報告したものです。

なお、上記2点を含め、論文中の不適切な記載と画像については、すでにすべて訂正を行い、平成26年3月9日、執筆者全員から、ネイチャーに対して訂正論文を提出しています。

以上